

報告第2号

令和3年度富津市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について

令和3年度富津市一般会計予算を避けがたい事故により翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和4年6月7日提出

富津市長 高橋 恭 市

報告理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の機器の納入が困難となったため、予算を翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するものである。

令和3年度富津市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
6 農林水産業費	1 農業費	園芸振興総務関係費	6,450,000	6,394,000	56,000		56,000		56,000		新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の機器の納入が困難となったため。
合 計			6,450,000	6,394,000	56,000		56,000		56,000		